

三島町次世代の議会 (三島中学校3年生)

～三島町を次世代につなぐために～



みしま

No.199

令和5年2月発行

議会だより

12月定例会

- 12月定例会のあらまし P 2
- 一般質問
- 議員が町政をただす～ P 7
- 三島町次世代の議会 P16
- 議会の主な動き P20

発行/大沼郡三島町議会

編集/議会広報編集委員会

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
ホ-4-1 http://www.town.mishima.fukushima.jp

☎0241-48-5588 E-mail:gikai@town.mishima.fukushima.jp

12 月定例会のあらまし

12月定例会は8・9日の2日間開催され、3つの条例の一部を改正する条例を可決しました。

予算は令和4年度一般会計補正予算及び6つの特別会計補正予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案 番号	議 案 名 等	結果
57	三島町議会議員及び三島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 ・選挙運動用自動車の借り上げ料を15,800円から16,100円に、選挙運動用自動車燃料代を7,560円から7,700円に、選挙用ビラ1枚当たりの単価を7円51銭から7円73銭に改める。	可決
58	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ・県人事委員会勧告に基づき、若年層の給料月額を引上げ、一般職員の期末勤勉手当を0.1か月、会計年度任用職員の期末手当を0.15か月引上げる改正。	可決
59	三島町生涯学習センター設置条例の一部を改正する条例 ・令和5年度から生涯学習センター研修館（森の校舎カタクリ）を教育委員会が直接管理する施設として、宿泊料金や食堂等の利用料金を新たに設定。	可決
60	令和4年度三島町一般会計補正予算	可決
61	令和4年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
62	令和4年度三島町簡易水道事業特別会計補正予算	可決
63	令和4年度三島町農業集落排水事業特別会計補正予算	可決
64	令和4年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
65	令和4年度三島町戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算	可決
66	令和4年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決

【令和4年度12月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一 般 会 計	2,784,400	52,200	2,836,600
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	193,351	13,799	207,330
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	149,388	2,852	152,240
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	35,677	1,120	36,797
介 護 保 険 特 別 会 計	483,435	13,141	496,576
戸 別 浄 化 槽 特 別 会 計	46,086	△35	46,051
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	36,055	725	36,780

【12月定例会の補正予算の主な内容】

■暮らし関係■

- 電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業（住民税非課税世帯等） 14,000千円
- 物価高騰対応助成事業（全世帯5,000円分商品券、1月中旬配布済） 3,500千円

■経済関係■

- エネルギー価格高騰対策事業者支援給付金事業 9,000千円
- 地場産業及び観光産業事業継続補助事業 4,500千円

■文化関係■

- 生涯学習センター（森の校舎カタクリ）全館清掃業務 715千円



議員の辞職について

令和2年5月11日から議会議員となった二瓶辰右エ門議員が、令和4年12月31日付けで議員辞職しました。この間二瓶議員は、新型コロナウイルス感染症特別委員会委員長、議会運営委員会副委員長、産業厚生常任委員会副委員長を務めてられました。

委員会構成の変更について

令和4年12月31日付けで二瓶辰右エ門議員が辞職したことにより欠員が出来たため、委員会構成が下記のとおり変更になりましたのでお知らせします。

(令和5年1月12日付け)

1 議会運営委員会（定数5名）

選任議員名 五十嵐健二

副委員長 大竹 克昌

2 産業厚生常任委員会（定数4名）

副委員長 長谷川 清雄

※今回委員の選任行わずに、次回補欠選挙当選者をもって選任します。

3 議会広報編集委員会（定数5名）

選任議員名 大竹 克昌

令和5年より「議会全員協議会」を毎月開催します

これまで、役場執行部と定例会前の議案等の事前説明、協議、意見の調整や、行財政運営の重要案件の協議のため開催してきた議会全員協議会を、効率的な議会運営や定期的な情報交換のため「月例議会全員協議会」として、定例会前の全員協議会を「議案説明等議会全員協議会」として毎月開催することになりました。

これにより、今まで以上に活発な議論を行ってまいります。

「令和2年度三島町山菜加工施設経営強化支援事業補助金」の不適切な事務処理の原因究明と再発防止策に関する報告について

1 経緯・経過

令和3年9月定例会の一般会計歳入歳出決算で審議され、賛成・反対が分かれた原因となった「三島町山菜加工施設経営強化支援事業補助金」について、定例会終了後から産業厚生常任委員会が町執行部に聞き取り調査を行い、その後協議を重ね、議会として原因の究明と再発防止について申入れを行いました。

以下のとおり、その報告結果が役場執行部より提出されましたので、その内容についてお知らせいたします。

令和3年3月10日開会の令和3年度第1回三島町議会定例会で提案した令和2年度三島町一般会計補正予算の中の「山菜加工施設赤字補填補助金」については、議会より東京電力賠償金が入金された場合の対応、JA会津よつば本体の経営状況が黒字であるため、他施設の指定管理者への公平性への配慮などの指摘を受け、内容と名称を「山菜加工施設経営強化支援事業補助金」としました。また予算額を限度とした経営を強化する支援事業として、商品開発、物販等販路開拓事業にかか

る経費を補助対象に助成することです。以下、その報告結果が役場執行部より提出されましたので、その内容についてお知らせいたします。

その後、議会産業厚生委員会では補助金の執行について「様々な疑問点が生じた」として調査が行われ、関係職員へのヒアリングや資料の提出などが求められました。

令和3年9月13日開会の令和3年度第3回三島町議会定例会の「令和2年度三島町一般会計決算認定」において討論が行われ、反対討論では、「赤字補填補助金と勝手な解釈により不適切な補助金支出をしている」「ずさんな事業決算書や事業報告書・正当な行政手続きを無視した事務処理が行われ、町民の信頼を大きく損なうもの」「各種申請書の押印が山菜加工場と関係のない『三島支店』の公印

2 不適切な事務処理について

以下、「不適切な事務処理」と指摘を受けた事務処理に対する経緯、原因と再発防止策について報告します。

(1) 補助金交付申請書の「申請者印」が「三島支店」の印鑑が使用されていたことについて

補助金交付申請書の「申請者印」が「三島支店」の印鑑が使用されたことについては、JA会津よつば山菜加工場担当者から、町が指示した期日までに稟議書の決裁が間に合わないため、組合長から口頭での同意を得て、三島支店印を使用し申請したいとの相談を受けました。町は、補助事業に対してJA会津よつば組織内で合意がなされていることと、また山菜加工場の発行する書類等で「三島支店印」が使用されていることから、対外的にも有効であるとして補助金交付申請書を受理

しました。

しかし議会産業厚生常任委員会において「山菜加工場」は「三島支店」と何ら関わりのない組織であり、三島支店の印は不適切であるとの指摘を受けました。

今後、このような疑念が生じないよう事前に協議、打ち合わせ等を十分に行い事務処理に努めます。

(2) J A会津よつばが町へ提出した「実績報告書」の補助事業の「実績額」が総額の「9万7千776円」少ない「352万円」で受理していたことについて

帳簿、領収書等の証拠書類との照合を怠ったもので、補助金限度額「336万4千円」以上の訂正であったため、町補助金の額に変更はありませんでした。

この実績報告書と関連して「補助事業等成果確認（復命）書」及び「補助金等の額の確定調書」の「確

認額」及び「確定額」も併せて実績報告書のとおり訂正しました。

補助金支払いと共に役場から J A会津よつばへ通知する「額の確定通知」については、人事異動による事務引継ぎが不十分であったことがあげられます。

今後は、補助金事務検査チェック表等を作成し、事業内容の確認を複数で行うとともに、事務引継ぎや事業の進捗状況については、朝礼等定期的に課内、係内で情報共有していきます。

(3) J A会津よつばからの「補助金請求書」の「日付」と「振込指定口座」を町担当者が記入したことについて

J A会津よつば山菜加工場担当者が補助金請求書作成に当たり、補助金支払い事務が円滑に進むよう事前に日付と振込指定口座を記入していない請求書を町に

提出しました。後日、本店の指示を受けた振込指定口座が記された F A X を持参し、町担当者が日付、振込指定口座の記入を行いました。

様々な事業を山菜加工場と連携して進めていたことから馴れ合いが生じ、気安く書類作成の手助けをしたことが要因でありました。

今後は、各事業の中で、それぞれの立場を明確にして適正な事務処理に努めていきます。

(4) 町事務の補助金支払いにかかる令和3年4月9日付け「支出命令書」の様式中、領収書欄の「会計管理者名」「出納機関の確認者印」が前任者のものとなっていたことについて

4月1日の人事異動に伴い、公会計システムにおいて新たな会計管理者名に変更定すべきところ、事務引継ぎが不十分であったた

め、その処理を怠り、更に各職員間での確認不足が生じたことにより発生しました。

システム変更設定について、操作マニュアルを含め事務引継ぎの徹底に努めます。

3 再発防止策について

① 補助金事務処理については、県のチェックシートを参考にチェックシートを作成し、決済までの関係書類のチェック体制を強化する。

② 町による補助金申請者への補助事業内容の説明、協議、打ち合わせ等相互理解の徹底を図る。

③ 朝礼等定期的に課内、係内での事業進捗状況の情報共有の強化を図る。

④ 人事異動等の事務引継ぎについては課長、係長立会いの下、担当者間で確実に行う。

以上のことを確実にを行い、再発防止、適正事務に努め

4 総括

この度の補助金交付事務については、3月補正予算の事業で、当初想定していた「赤字補填」から「経営強化支援」と事業内容変更など事務処理が大きく変わり、補助要綱の制定、実績書類の整備等々、不測の時間を要してしまい、年度末の事務繁忙期と人事異動が重なり事務引継ぎが不十分であったことが大きく影響し、「不適切な事務処理」を招く結果となりました。

しかしながら、このような業務状況は毎年度繰り返されるものであり、常に適正な事務を執行するため、今一度、実施事業の確認業務、事務引継ぎ等が確実に行われるよう、信頼回復に努めていきます。

一 般 質 問

～議員が町政をただす～

1 2月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(8頁～15頁に掲載)

一般質問議員		質 問 事 項	頁
1	2番 二瓶 辰右工門	①第五次振興計画の取り組み状況について	8
		②三島町の懸案事項について	
2	3番 五十嵐 健 二	①中学校における部活動の地域移行について	10
3	5番 長谷川 清 雄	①矢澤町長の町長選再出馬の意向について	12
		②町民の健康について	
4	8番 大 竹 克 昌	①県要望について	14
		②柳津町大規模養豚場について	

※一般質問とは…

議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。

三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。





二瓶辰右工門 議員

第五次振興計画の取り組み状況について 三島町の懸案事項について

1 第五次振興計画の取り組み状況について

問

(1)重点プロジェクトに掲げた目標値、主要KPI値の以下の直近値を伺う。

〈結婚・出産・子育て〉

①結婚件数(目標値(以下省略)年5件)

②合計特殊出生率(R7まで1.8人) ③年少人口(R7まで90人の微減)

〈仕事をつくる〉

①事業所数(R7まで5社増の95社) ②従業員数(R7まで25人増の539人) ③町民所得(R7まで14万円増の258万円) ④起業家数(R7まで計3件)

〈定住人口〉

①観光客人込数(R7まで1万7千人増の36万5千人) ②人口の社会増減(R7まで±0人) ③空き家・空き地バンク成約件数(毎年度3件)

〈生涯いきいき〉

①要介護者の認定率(R7までマイナス2.6%の20%) ②住み続けたい割合(R7までプラス12.2%の70%)

(2)第五次振興計画を策定時に町民アンケートを行ったが、第四次振興計画に対する事業

評価の中で、「重要度は高いがそれまでの取り組みに対する満足度の低い事業」のワーストランクが集計されている。結果は、No1「行財政改革の推進」、No2「町内での起業の促進」、No3「除雪体制の見直しと融雪道路整備」等がある。これらに対する取組みは、(3)まちづくり全般に対する町民意見も集計されている。No1「街づくり方針の明確化と役場職員の資質や活動の充実」、No2「若者定住に向けた仕事や住まいの確保」、No3「も

のづくり文化や地域資源を活かした観光振興」。これらに対する取組みは、

答

町長 (1)重点プロジェクトに掲げた目標値、主要KPI値の以下の直近値について

〈結婚・出産・子育て〉

①結婚件数は毎年5件に対し3年度は5件。②合計特殊出生率は、7年度までに1.8人に対し3年度は0.89人。③年少人口は7年度までに90人に対し4年10月で85人。

〈仕事をつくる〉

①事業社数、②従業員数は、3年度実施の経済センサス集計が5年公表となる。③町民所得は、7年度までに258万円に対し元年度は235万4千円。④起業家数は、7年度まで3件に対し3年度は0件。

〈定住人口〉

①観光客人込数は、

7年度までに36万5千人に対し3年度は21万4千79人。②人口の社会増減は、7年度までに±0に対し3年度はマイナス28人。③空き家・空き地バンク成約件数は、毎年度3件に対し3年度は2件。

〈生涯いきいき〉

①要介護者認定率は、7年度までに20%に対し4年10月現在22.2%。②住み続けたい割合は、町民アンケートの数値で、後期計画策定時に再度アンケートを実施する。

〈仕事をつくる〉

(2)「重要度は高いがそれまでの取り組みに対する満足度の低い事業」のワーストランク

のNo1「行財政改革の推進」は、昨年度「三島町中期財政計画」を策定し、透明性を高め計画的な財政運営に取組む。5年度に効率的な行政運営を図るため、現在職員の定員管理計

画策定を進めており、住民サービスの質の維持・向上を図り、積極的な行財政改革に取り組む。

No2「町内での起業促進」は、起業予定の方への相談窓口と資金支援制度を設け、町の支援の一覧をホームページで公表中。また、農業では、福島県農業次世代人材投資資金があり、町と県の支援体制も充実。これまで、生活工芸アカデミー受講生と伝承生、地域おこし協力隊へは起業要望のある方へ対応している。

No3「除雪体制の見直しと融雪道路整備」は、町道と県道委託路線は町内企業に委託し、除雪作業の効率化と住民ニーズに対応するための除雪体制を随時検討している。また、若手除雪オペレーターの育成、確保のため、除

雪オペレーター育成支援事業補助金を創設し4名の実績。融雪道路整備は、補助事業を活用し計画的に整備している。

(3)「まちづくり全般に対する町民意見」の、No.1「まちづくり方針の明確化と役場職員の資質や活動の充実」のまちづくり方針の明確化は、振興計画策定時に概要版を地区座談会等で配布、計画書も各家庭に配布した。町民に分かりやすく伝える広報紙やしまテレビの活用、身近な課題のある際に工夫したい。

職員の資質や活動の充実、常に町民目線で取組むよう伝え、企画提案などに積極的に取組むよう指示している。

No.2「若者定住に向けた仕事や住まいの確保」の仕事については、求職情報をお知らせ版

で情報発信し周知している。また無料職業紹介所も設置し就業への対応を図っている。さらに、奥会津3町村の民間で連携し「地域づくり協同組合」を設立し、働く場の確保に取り組んでいる。起業する方には相談窓口と補助金の支援体制を整備し、情報を届けている。

住まいの確保については、若者単身住宅12戸、移住促進のための上ノ原住宅の12戸を整備。世帯用の中平住宅は、建設後約30年が経過し計画的な改修が進められており、全24戸のうち11戸が改修済。また、空き家の活用では売買や賃貸のマッチング、空き家を改修し入居希望者に対し貸し出す空き家利活用に取り組む、移住定住を促進する。

No.3「ものづくり支援、文化や地域支援を

活用した観光振興」の生活工芸振興は、生活工芸館を中心としたものづくり技術の継承と販売促進を図り、観光による経済効果の一端を担っている。またイベントでは、コロナ禍の中、10月の秋の工人まつりでは多数の来場者を集めた。今後は、イベント開催に加え、ものづくり教室の開催や工芸品が購入できる施設として誘客を図り、事業所への波及効果を図る。

地域資源は、再開通した只見線と第一只見川橋梁ビューポイント

を今後も誘客の目玉とし取組む。また、美坂高原星空活用事業は、

星空という新たな観光資源を見だし、若い世代とも連携し施設の利活用を図る。さらに

旅行者のキーワードの温泉・グルメは、宮下

温泉の他、会津地鶏が

食べられる飲食店もある。しかし、国道から町なかへの誘客が不十分なので、情報提供だけでなく個々の魅力発信に取組み観光資源や交流人口の拡大を図る。

2 三島町の懸案事項について

第五次振興計画への取り組みと、改めて紹介した町民意見を踏まえ、現在、三島町が抱える懸案事項をどの様に認識しているかトツプ5を示せ。また、これらを解決するための方策や取組みを伺う。

答 町長 懸案事項としては、振興計画の重点プロジェクトと認識している。

①「結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」、②「地域資源を生かしたしごとをつくる」、③「交流人口

から関係人口・定住人口につながる流れをつくる」、④「生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる」。この4つの課題を解決のため目標を基に取組方針を定めている。

①「結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」は、若者を中心とした世代間の交流、出会いによる新たな可能性の創出、安全・安心な出産や子育てへの支援、共働き世帯が育児と仕事を両立しやすい環境づくりを進め、住み続けたい町を目指す。

②「地域資源を生かしたしごとをつくる」

は、地場産業振興による雇用の創出、再生可能エネルギーや農工商連携による地域経済循環に取組み、地域資源を生かした仕事をつくる。

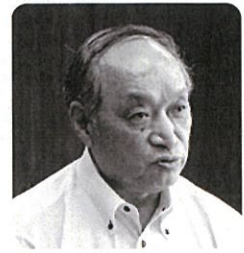
③「交流人口から関

係人口・定住人口につながる流れをつくる」では、農山村の文化や自然と共生した豊かな生活との情報発信、観光誘客の取組による交流人口の増加策の展開、空き家等の活用等による住環境の整備を図り、交流人口の拡大と定住推進により人の流れを創出し地域の活力向上につなげる。

④「生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる」は、集落に息づく地域資源の有効な活用を図り、町民が生き生きと過ごせるための健康づくりを推進し、生涯活躍の元気なまちづくりを進める。

何よりも重要なのは、この施策を実行していくのは私たち職員。町民目線に立ち、分かりやすく周知し、常に向上心を持って取組むよう指示し町政の運営に取組む。

中学校における部活動の地域移行について



五十嵐健二 議員

問 公立中学校の休日部活動を民間のクラブや指導者に委ねる

地域移行が、2023年度から段階的に始まり、スポーツ庁の有識者会議では2025年までの3年間で達成すると目標を掲げている。

しかし、指導者の確保や受け皿、大会の在り方や保護者の経済的な負担など様々な課題がある。教育委員会はその体制づくりをどのように考えているのか。生徒たちへの影響は、予算の確保は、これから3年間をどのように進めていくのか。

答 教育長 部活動の地域移行は、文科

省が学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての、令和5年度以降に休日の部活動を段階的に地域に移行するとし、今年度文科省や県の取組が示された。

まず、休日の部活動の段階的に地域移行を基本とし、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標とする。

現在教育委員会では国や県の動きを注視し、当町と同じような環境の町村と連絡を取り合いながら新しい体制づくりを研究している。

今後の取組として、今年度中に教育委員会内で休日の部活動の地域移行に向けて研究を進め、中学校と方向性の協議をスタートし、令和5年度に方向性を策定したい。そのため

生徒や保護者、教師、地域団体の意向をアンケートなどで把握したい。その上で行政、地域団体、学校、保護者等による関係者協議会を設置し、部活動地域移行の趣旨、方向性、スケジュールの共通理解を図り、重要な検討課題についての協議を進める。その際、生徒、保護者に対しては、部活動の地域移行の趣旨、方向性、スケジュール等について十分説明をしたい。また、教職員や地域団体等に対しては、同様に、部活動地域移行の概要を説明し、参加意向などの調査を実施したい。

また、受益者である保護者の費用負担を含め今後必要と思われる経費、人員の検討等、予算措置について次年度に向け実施すべき事

務や事業の検討、そして国や県で実施する事業の活用を検討を進める。

当面は、現行どおり学校の管理下で行われる部活動を継続しながら、令和5年の進行状況を踏まえ令和6・7年度に取組を決め、令和8年度以降に将来にわたり生徒たちがスポーツを継続して親しむことができる環境を整備したい。

今回の部活動改革は生徒の思いを第一に、生徒の活動をよりよいものとすることを目指し、結果、教員の働き方改革を図っていくその重要な改革として捉えて取り組む。

再質問
問 部活動は教育の環境との説明だが、「地域移行」になった場合も教育の一環として行っていくのか。
答 教育長 部活動は学校教育の一環として生徒の多様な学びの場としての教育的意義が大きいと考える。また、外部の指導者を迎えた場合でも、学校教育の一環として生徒の学びの場を生かせるような取組みを教育委員会としても具体的に進めていく。

はじめ、活動方針や活動状況、生徒に関する情報の共有などの機会を設けて適切に連携する。
問 国・県の方針がどのように決定していくのかまだわからない状況ではあるが、町はしっかりと考えた考えを持つべきである。部活動の移行に関して実施主体とか受け皿をどのように考えているのか。
答 教育長 実施主体、受け皿に関しては、中学校の保護者会と意見交換しながら関係者協議会で解決の糸口を見つけていく。
問 保護者会の組織体制をしっかりとさせてから保護者会と協議し、教育委員会が受け皿をつくるのか。
答 教育長 保護者会と意見交換しながら

ら、有効な受け皿をつくっていきたいと考えており、教育委員会が主体的に関わって進めていく。

問

今後保護者の経済的負担について、町はどのように考えているのか。

答

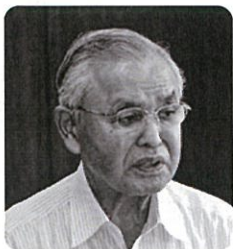
教育長 基本的に受益者負担ということ国は述べているが、国・県も支援策については示していない。町教育委員会としては、指導者の報酬、会場の使用料、移動経費、保険料、消耗品、事務費などの費用負担を調査し、公的な補助支援策について検討していく。

意見

三島町教育振興基金 本計画が令和3年度に策定され、その中に積極的な学校支援を促進するところ。「地域移行」は、保護者の負担、生徒たちへの影響など様々な問題が出てくるものと思われる。教育委員会としてもしっかりとした対策を取ってもらいたい。



三島中学校唯一の部活動の卓球部



長谷川清雄 議員

矢澤町長の町長選再出馬の意向について 町民の健康について

1 矢澤町長の町長選再出馬の意向について

問 矢澤町長が就任され2期目が終わろうとしている。様々な福祉対策や町営住宅建設に取組み、学校の完全給食も始まった。何かと苦勞の多い中で町政運営に当たられたことに敬意を申し上げます。

答 町長 町民や町外への出馬要請があり、地域のことや家族のことを含め考えてきた。従来のまちづくりの歴史性や文化性を核とした継承・活用を重点に、全国的に注目を集め、現在の地方創生の時代でも十分に先見性のある地域づくりの理念が、ふるさと運動や

生活工夫運動、健康づくり運動、そして地区プライド運動であると確信している。

小中学校の給食・保育料無料化の実現、1歳未満の紙おむつ上限3千円支給、18歳未満や75歳以上の町営バスの無料化を実施し、子育てしやすい、児童福祉や高齢福祉の充実を図ってきた。

地域の切実な課題については県等と協議しながら、県立宮下病院の移転新築や全国的に注目される奥会津在宅医療センターの開設、また、大谷バイパス建設や道の駅の駐車場拡張と同時にガソリンスタンド新設をお願いしながら現実的な施策として実現してきた。若者単身用住宅建設、早戸温泉湯治棟建設や、隣接町村と連携してのカスミソウ振興、福島大や東京農大と連携し

た農業振興と会津地鶏の振興策も図ってきた。

環境あるいは再生、包括福祉、健康というキーワードの大きなテーマの中で実現したのもあるが、今後は、地域資源の活用やSDGsを含めたカーボンニュートラル環境の整備、医療福祉の充実、そして再生と農林業を核とした地域振興策が交流から定住につながると確信している。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止策と地域経済の維持、再生に対応していく。これらの施策が複合的にかみ合ったときに、持続可能な地域あるいは三島町になると考える。

そのために、次期町長選挙において町民の負託がいただけるのであれば、引続き三島町長の職に挑戦し続けていくことが第五次振興計画を樹立した私の使命であり覚悟であると考えている。

2 町民の健康について

命であり覚悟であると考えている。

いずれにしても町民の協力や様々な支えがなければできない。サッカーワールドカップではないが、新しい風景を見る、あるいは未来を切り開くことが必要と考えており、様々な事業を私の手で成し遂げていきたいと考えている。

問 三島町保険事業計画では様々な取組を行っているが、結果が出るまでは容易ではなく、また長期治療を必要とする重症患者が出ることによって医療給付費が大幅に増加することが危惧される。

大事なことは、日頃からの健康管理と食事管理等であり、どれだけ自分の健康に関心を持つことができるのか

答 町長 令和4年度の総合健診の受診率は、県平均18.5%に対し62.5%となっており、県内においても非常に高い数字となっている。

町の国民健康保険における令和4年度の1人当たりの医療費は3万4千480円で、県平均の2万8千144円よりも高い。ここ数年の医療費は県平均並みの数字で落ち着いていたが、今年度は医療費が増加しており、今回の議会

で補正予算を計上した。

主な要因は、がん、心筋梗塞、脳梗塞など医療費が高額になりやすい疾病が増えたこと。また高血圧、高脂血症、糖尿病などの疾患も多いことから、町民には総合健診などを積極的に受診してもらい自分の健康状態を把握し、それに応じた対策をすることが最も重要である。

今年度は、総合健診の結果を基に早急な受診が必要な方や、生活習慣の改善が必要な方については保健師が訪問し、個々に合わせた改善策の提案や指導を行っている。今後も定期的な訪問を続け、大きな病気の発症予防や重症化予防に努めることで医療費の削減につなげていく。

再質問

2 町民の健康について

問

町はがん・心筋梗塞・脳梗塞の重い疾病や高血圧・高脂血症・糖尿病など生活習慣病等を予防し、医療費削減のため、積極的に総合健診などを行っているが、どのようにしたら減少すると考えているか。

答

町民課長 医療費

を削減するには一人ひとりの健康状態を常に把握しておくことが大切と考える。自分の健康状態を把握し、その改善に努めることが医療費を削減する方法と考える。

薬を飲んでいいるから大丈夫と勘違いされる方もおられるが、診療・投薬・治療その他必要な医療サービスを受けた際にかかる費用が医療費であることから、病院に行かなくて

も健康を保つことが一番重要である。そのため総合健診の受診を引き続き積極的に推奨し、まず個人で健康管理に努めていただき、改善が必要であれば、保健師・栄養士を中心に町の事業をとおして、改善しながら健康づくりを努める取り組みが必要となる。



定期的に行われる健康講座、ぜひご参加ください

県要望について 柳津町大規模養豚場について



大竹 克昌 議員

1 県要望について
問 三島町は他の市町村と同盟会等をつ

くり、道路整備並びに河川整備等、病院整備

について県要望を行っている。道路整備並び

に河川整備等では、以下の6つの同盟会「国

道400号杉峠改良促進期成同盟会」、「只見・金

山・昭和・三島県道改修促進期成同盟会」

「主要地方道会津若松三島線大谷工区改良促

進期成同盟会」、「県道柳津昭和線・滝谷松原

線整備促進期成同盟会」、「一級河川只見川

河川整備促進期成同盟

会」、「病院では、「福島

県立宮下病院診療圏町

村宮下病院建て替えに

係わる整備等」がある。

これらについて令和3・4年度はどのよう

な要望をしたのか、対する県の回答は。

また工事等を着手している場合はその進捗

状況を伺う。

答 町長 「国道400号

杉峠改良促進期成同盟会」は、現在中止

となっている杉峠工区のトンネル化の通年通

行の早期実現を要望している。しかし県は、

平成17年度にトンネル計画を中止しており、現時点での計画はない。

移管後は、既存の橋台・

橋脚の調査と橋梁工事を

実施し現道に取付ける計画である。しかし

現計画は道路整備の効果が低いため、同盟会

では杉工区トンネル化による効果を取りま

とめ、事業再開を県へ要望する予定である。

「只見・金山・昭和・三島県道改修促進期成

同盟会」は、通行不能区間の改良促進を要望

している。県は、過去に改良工事に着手し、

現在は中止となっている。再改良工事の実施

は困難とのことであった。現在は「歩く県道」

として、道普請を進めているが、同盟会は

「歩く県道」ではなく車が通行できる改良工

事を県に要望している。「主要地方道会津若

松三島線大谷工区改良促進期成同盟会」は、

大谷バイパスの早期完成を要望。県は令和3

年度から工事を着手し、2つの橋梁を全体計画

1千100mで計画している。現在は、大谷川の

西側橋梁工事に係る橋台を施工中である。

「県道柳津昭和線・滝谷松原線整備促進期

成同盟会」は、両路線の早期の整備を要望。

県は、平成24年度に事業化、現在地質調査等

を進めている。計画では、最初に柳津昭和線

の改良工事を実施し、その後滝谷松原線のト

ンネル工事を予定。なお、令和3年度に地区

住民に対して説明会を開催した。

「一級河川只見川河川整備促進期成同盟

会」は、河川整備事業の早期実施を要望。県

は、町には2地区の整備計画箇所があり、小

和瀬地区は完了。残る宮下地区は、県の築堤

による工事計画に対して保全対象となる住民

が同意してないため工事を見合わせていると

の回答であった。

「福島県立宮下病院建て替えに係る整備」

については、同盟会は設立していないが、柳

津町・金山町・昭和村も診療圏のため、県立

宮下病院の建設・運営に対し要望活動を共同

で行い、令和3年9月に県要望を行った。

内容は、1つは新病院の進入路開設と交差

点の改良、付加車線の設置、2つは建築資材

として間伐材の地元産材を活用すること、3

つは訪問診療や訪問看護の在宅医療体制の恒

久的な機能として整備することを要望した。

県は交差点の改良は要望のとおり実施する方向で、他は前向きに検

討するとの回答であった。

進捗状況については、県で整備スケジュール

の調整を行っており、基本計画を策定中であ

る。今年度中に基本計画の策定を終え、町議

会、町民へ説明会を開催する予定である。

2 柳津町大規模養豚場について

問 柳津町大規模養豚場について、数年

前から広域に悪臭が広がりに問題になっている。

現在の養豚場の状況や三島町・柳津町等の関

係機関で毎月行われている会議等の内容につ

いて伺う。

答 町長 柳津町は、臭気対策第三者情

報交換会を毎月開催しており、当町もこの会

議に出席している。出席者は、グローバルピ

ックファームの社長と農場長、住民代表の柳

津町麻生地区区長、会津地方振興局、会津家畜保健衛生所、併せて柳津町、三島町の職員が出席している。

内容としては、柳津

町麻生地区他3地区、

三島町松原、西方、滝

谷、宮下地区の住民に

臭気観測を依頼し、毎

月の結果を報告してい

る。また、養豚場より

毎月の臭気対策の実施

報告、今後の計画等の

説明を受け、その後出

席者で質疑応答・要望

を行っている。

現在、新たな対策と

してオゾン発生装置の

導入が進み、12豚舎中

5豚舎の設置が完了し

現在稼働中、春までに

全ての豚舎に設置完了

する予定。また社内

において臭気対策担当社

員の配置や、最新の臭

気設備を備えた農場の

次世代モデルとして、

ドイツの会社との連携

を図りさらなる対策を

検討している。今後も

会議に毎月参加し、引

続き強く悪臭対策の要

望活動や養豚場の改善

策等の情報交換を行い、

問題解決に努力する。

再質問

1 県要望について

問 要望しているもの

のなかなか進まない

い杉峠改良工事。トン

ネルが無理なら道路を

改良して幅員を拡張す

るなど、そういった要

望に対して県の回答は。

答 産業建設課長 通

年通行する場合に

は冬期間の除雪、雪崩

等があるので、トンネ

ル化が一番望ましいと

のことであった。

問 国道400号小山地区

の狭い道路の幅を

広げる要望をまず先に

やるべきではないか。

答 産業建設課長 三

島大橋から高清水

間の狭い区間について

も県に要望している。

問 滝谷地区のバイパ

ス工事でも進捗が見

えない。現在どのよう

になっているのか。

答 町長 会津総合開

発協議会で県土木

部長に要望した。これ

を第一位として要望し

ている。

問 滝谷地区のバイパ

ス工事は、トンネ

ルを掘るということ

で止まっている。昨年度

にトンネルよりも先に

バイパスを造るとい

う県の方針が出たが、な

かなか進まない。中途

半端にならないように

強く要望して欲しい。

答 産業建設課長 昨

年9月に松原地区

と滝谷地区において説

明会を実施した。その

後、県でボーリング調

査等を行い、線形につ

いて再度再検討してい

る。検討の結果、昨年

9月の計画に変更があ

れば説明会を行い、詳

細な図面等を見ながら、

県と協議していく。

問 宮下病院の整備は

当初の予定どおり

進んでいるのか。

答 町民課長 基本計

画の策定が少し遅

れており、今年度中に

基本計画策定が終了す

るので、県から議会・

町民へ報告がある。

次年度から実施設計、

用地の測量となるが、

当初の計画より1、2

年遅れが生じている。

問 病院の診療科につ

いて人口透析設置

をお願いした。そのよ

うな要望は行ったのか。

答 町長 三島町、昭

和村、金山町、柳

津町は人口透析患者が

多いので、強く要望し

たい。

問 病院建設予定地の

町営グラウンドは

いつから使えなくなる

のか。

答 町民課長 工事開

始時期の報告を受

けていないため、まだ

分からない。

問 町営グラウンドの

病院建設の残地に

関して有効的な何か、

例えば公園等を県で整

備してもらうように要

望してはどうか。

答 町民課長 基本計

画ができた時、ど

ういう方向性の病院が

できるのが見えてく

るので、それに合わせ

て要望していきたい。

2 柳津町大規模養豚

場について

問 現在、悪臭につ

いての苦情は町に來

ているのか。

答 町民課長 町に臭

いというような苦

情はない。

問 悪臭が完全に消え

るまで3万頭には

増やさない、この話は

今も生きているのか。

答 町民課長 悪臭が

完全に消え、臭気

対策の問題が解決する

までは頭数を増やさな

い約束である。

問 この悪臭に慣れが

生じないように監

視し、完全に解決して

から、町として3万頭

に増やすということを

承諾して欲しい。

答 町民課長 町とし

ては悪臭の問題が

解決しないうちに、頭

数を増やすことはダ

メだと常に伝え、改善

するよう要望していく。

令和4年11月28日、今年で4回目となる三島中学校3年生による「三島町次世代の議会」が開催されました。

総合学習で町づくりに対して学んできたことを活かし、中学生の視点で考えた三島町の町づくりに関することをグループでまとめ、今回は代表の4名の生徒が議員として町づくりに対する質問・提言を行いました。

実際の議会と変わらぬ緊張感の中、町当局と将来の三島町について真剣な議論を行いました。



議長
議長 小松 紗佳さん
議長 小松 紗佳さん

三島町 次世代の議会

～私たちの未来の三島町のために～

問 定住人口創出プロジェクトの基本的な方向性の中に、ICT（情報通信技術）の活用やデジタル化を積極的に推進し、町民の利便性を図るとあるが、高齢者の割合が増加している三島町にとって、高齢者の利便性を図るためにどのようなことを考えているのか。

答 町長 高齢者の多くは、使い慣れない機器を敬遠する傾向にあり、分からないという声も聞かれる。デジタル化活用による不安のある高齢者等のため、利用者目線で優しい行政サービスを実現することが重要と考える。

町では、高齢者のデジタル活動を支援するため、タブレットやスマートフォンなどの講習会を開催し、多くの方々がデジタル機器に触れ



1番 本名 慶次 議員

ICT・デジタル化推進体制の整備について

る機会を設けた。また、国が進めているマイナンバーカードの普及のため、地区を巡回し申請の場を設けたほか、申請を希望する高齢者宅に伺い、説明や申請手続を行うなどの細かな支援を実施している。

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化は、助けを必要とする方に支援が行き渡るように支援体制の充実が必要である。町では、今後も継続して高齢者向けの講習会を実施するなど不安解消を図っていくが、本名議員のように未来の地域の担い手となる世代の協力も必要となる。地域全体で支え合いながら、町民に分かりやすいデジタル化を推進し、高齢者を含めた町民の皆さんが安心した生活を送れるよう、住民サービスの向上に努める。

再質問

問 高齢者の多くは使い慣れない機器は敬遠する傾向にあることだが、講習会を実施したとしても、高齢者が使用するという

ことにはつながらないと思う。どのようにして高齢者に電子機器を使ってもらうようにするのか。

答 町民課長 65歳以上の高齢者の方によるスマートフォン利用は増加している。国は2024年からのデジタル化の推進活動を本格的に進めているので、高齢者にも分かりやすいスマートフォン講習会の開催を行う。また持っていない方に対しても、町の様々な施設等で電子機器を取り入れ、気軽に使っていただく取組みを進めたい。

問 子ども、高齢者、障がい者等全ての方々が、目的に沿ったデジタル社会に参加できる環境づくりが必要とのことだが、どのような行動をしていくのか。

答 町民課長 マイナンバーカードを持つことにより、行政サービスや施設を利用するための手続等がカード一つでスムーズに行うことができる。そのため、マイナンバーカードの普及を進め、同時に、行政が高齢者、障害者等の目的に沿って、個々のサービス向上のお手伝いをしたい。

提言 各家庭に設置してあるテレビ電話をタブレットに変更することを提案する。ボタン一つで行政サービスを受けることができ、公共料金の支払いや緊急時に公共

防災知識の普及と防災意識の高揚について



2番 菅家 駿斗 議員

問 昨年の次世代の議会でも町全体での防災訓練の実施をお願いした。今年は、9月4日に西方

地区を会場に予定していた「会津地方防災訓練並びに三島町総合防災訓練」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。今後、町は防災訓練をどのように実施していくのか。

答 町長 防災は、町民の生命、財産を守ることが大事であり、一人一人取り組む「自助」、ある

施設へ連絡ができるアプリを開発するなど、高齢者にも不安なくデジタル機器を使用することができ、方向性でデジタル化の定着を目指してほしい。

いは地域住民による「共助」、行政が担う「公助」がそれぞれ機能することが重要である。自分の命は自らが守り、日頃からどのような災害の危険があるのかを考え対処する防災意識の普及・啓発が大切と考える。自らの命を守ることが優先に、居住する地区ごとの避難や、一人で行動が困難な方については誰が援助するのか等を確認するため、地区の自主防災組織を設立し、地区単位での防災訓練を考えており、共助の普及を図りたい。

次年度は、今年度実施できなかった西方地区で開催し、以降、計画的に進めたい。

併せて、防災の要である役場職員の実践力及び関係機関との連携強化を図るため、総合防災訓練も



左：7番議員 鈴木美乃里さん
右：8番議員 片山 千愛さん

実施し、公助が確実に機能し、町民が安全・安心に生活できるようにしたい。

再質問

問 来年は西方地区から計画的に進めていくとのことだが、三島町の防災マップでは、高清水や早戸のように地区全体が災害時警戒区域に指定されている地区がある。このような地域の防災訓練が最優先だと思うが。

答 総務課長 地区全体が土砂災害警戒区域等に指定されている地区もある。そのような地区は、地域における自主防災組織設立を優先し、町全体としては総合防災訓練で、町職員及び関係機関との

行動の確認、地域での防災活動と町全体での総合的な防災訓練の二本立てで進めたい。

問 災害は、コロナ禍である今も起きる可能性がある。コロナ禍での防災訓練が必要になると思うが、感染症拡大防止を図り、どのように防災訓練をしていくのか。

答 総務課長 コロナ禍で開催された訓練の情報を確認し、どういったコロナ対策を取った上で実施したのかも検証して、次年度防災訓練の実施に努めたい。

提言 今後防災訓練を実施する際は、中学生も町民の一員として公助の部分で町の役に立つことはできないかと考えている。そのため

に学校と町が連携した防災訓練や防災対策を毎年実施してほしい。



6番 秦 寧音 議員

農業について、農産物の販売拡大・新商品の開発について



3番 佐藤 りあん 議員

問 三島町の農業について、後継者不足による農業の衰退が進み、遊休農地が増加し、三島町産農作物の売上げが低迷していると聞く。カスミソウ栽培、ソバやエゴマ、山菜等で新商品を開発する

とあるが、具体的にどのようなことなのか。

答 町長 町は桐の里産業株式会社の農地を管理し、水稲・ソバ・エゴマ等を栽培し、遊休農地の抑制に努め、大学と連携し遊休農地の土壌調査、鶏ふんを使用した堆肥の製造と分析を実施し、遊休農地の解消と高収益となるザーサイ等の栽培を検討している。

また、地域おこし協力隊員を採用し、ホームページ開設やネット

販売等に取り組む予定。

カスミソウは、農家6名が昭和村・柳津町・金山町と連携し「昭和かすみ草」として販売し、今年度は6億円を超える売上げとなった。

ソバは、実のまま販売しているが、今後は粉や商品に加工し収益を上げたい。

エゴマは、搾油して高品質なエゴマ油として販売し、山菜加工場と連携しエゴマ入りのキュウリ漬けやワラビ漬けを商品化している。他にたくあんやキムチ漬けも商品化し、今後はアカカボチャやミニトマト、モウソウダケのメンマの加工に取り組む予定。

再質問

問 ホームページの開設やネット販売等、モウソウダケのメンマ加工に取り組む予定とのことだが、実際にはまだ取り組んでいないのか。

答 産業建設課長 インターネットの作成は、今年取り組んでいる。モウソウダケのメンマ加工

は、製品化はまだだが、山菜加工場と連携し、試験的に天然乾燥しているが、人工乾燥機を入れたほうが効果的だというアドバイスもあり現在取り組んでいる。

提言 開発した町の農産物をどこで売るかが大切だ。みしま宿での定期的な朝市の開催を提案する。みしま宿には、早朝から大勢の観光客が来ている。ここで朝市を行えば、商品は売れるのではないかと。そうすれば利益につながり、他の農作物も売れ、農産物を作ってみようとする人も増え、三島町の農業の活性化につながるのではないかと。



左：9番議員 熊谷 祐也さん
右：10番議員 吹上 媛香さん

みしま宿を通しての観光業の強化について



5番 飯塚 楽人 議員

問 現在、道の駅駐車場拡張工事が進んでいるが、町の観光スポットとして、駐車場の拡張、ガソリンスタンドの設置以外で、観光の目玉となる他の施設等の整備について考えはないのか。

答 町長 尾瀬街道みしま宿は、多くの観光客が訪れ、混雑して駐車できないこともあり、駐車場拡張工事を行っている。新しい駐車場から見える景色は、第一橋梁ビューポイントとはまた違う只見川の景色が広がっており、駐車場周辺の資源を整備し、新たな観光の目玉として整備できないか検討したい。

町の観光を進める上で、みしま宿を訪れた観光客をどのようにして、他の施設に誘導するかが大切。

三島町には生活工芸館、工人の館、早戸温泉、宮下温泉、美坂高原などの施設と、飲食店や旅館など観光客を受け入れる施設がある。新たな施設整備ではなく、この施設での体験を提供していくことが観光の目玉を作っていくことになるので、観光に携わる皆さんと、施設の魅力発信とまちなかへの入込みを増やす取組みを進める。

再質問

問 新たな施設整備ではなく、様々な体験を提供していくとあるが、具体的に何をするのか。また、まちなかへの入込みを増やすため、どのように取組むのか。

答 地域政策課長 町の施設の魅力をどう発信していくかが大切である。10月に工人まつりを3年ぶりに開催したが、三島町を訪れる観光客の多くが三島町はものづくりの町と認識されているので、生活工芸館周辺でのものづくりのイベントや編み組等、町を代表するものの販売を行う。また工人との交流の場の工人の館を活かし、

見る・買う・体験する形で、編み組細工・ものづくりをメインに誘客を図りたい。

新たな取組としては、美坂高原での星空の観望会を国立天文台の渡部潤一先生からの提案もあるので、新たな魅力もプラスして美坂高原に誘客を図り、併せて町内の飲食店や旅館の食べ物、温泉等、他の地域と違う魅力をPRして誘客を図りたい。

問 みしま宿に来た人をまちなかに誘客するために、佐藤りあん議員の提案の朝市で一定額を購入した人に町中で使える商品券を渡したり、くじ引きや抽せん会で賞金が当たる催しを開催してはどうか。

答 地域政策課長 道の駅からの情報発信では、まちなかへの誘客が弱いという話もある。朝市も含め、産業・農業の部門と連携し前向きに検討したい。



先輩の質問を熱心に聞く1・2年生

提言 みしま宿には早朝から多くの観光客が朝霧を見にくる。ただビューポイントで写真を撮らせて帰ってしまうのはもったいない。この人たちを呼び込むため、ビューポイントまでの歩道での屋台の出店、朝市の開催、望遠鏡の設置等、みしま宿の集客力の一歩強い部分に直結した取組を実施してほしい。

議会の主な動き

▶ 2022年11月 ◀

- 1 日(火) 三島町戦没者遺族会慰霊祭 (議長)
 3 日(木) 三島小まつり・意見発表会
 6 日(日) 渡部恒三お別れの会 (議長)
 8 日(火) 両沼町村議会議長会中央要望
 (議長・東京)
 9 日(水) 全国町村議会議長会総会・中央研修
 (議長・東京)
 10日(木) 町有施設調査意見調整協議会
 主要地方道会津若松三島線大谷工区
 改良促進期成同盟会監査 (副議長)
 15日(火) 全国過疎連盟総会 (議長・東京)
 16日(水) 令和4年度事業定期審査
 (～17日・議会選出監査委員)
 22日(火) 議会全員協議会
 28日(月) 議会運営委員会
 三島町次世代の議会 (中学生議会)
 29日(火) 主要地方道会津若松三島線大谷工区
 改良促進期成同盟会総会

▶ 2022年12月 ◀

- 8 日(木) 第4回議会定例会 (～9日)
 19日(月) 会津若松地方広域市町村圏整備組合
 議会臨時会 (大竹議員)
 会津美里消防署新庁舎内覧会
 (大竹議員)

▶ 2023年1月 ◀

- 4 日(水) 新春祝賀会
 自治功労者表彰式
 6 日(金) 三島町消防団出初式
 12日(木) 月例議会全員協議会
 17日(火) 議会広報編集委員会
 25日(水) 両沼地方町村議会議長会臨時総会
 (議長)

議会に傍聴においでください

3月議会は **3月8日** に開会予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場の際は、マスク着用、手指消毒にご協力願います。また、カゼ症状がある方は入場をご遠慮願います。

編集後記

寒い日が続いておりますが、町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。長年雪国の生活には慣れていると思いますが、昨年十二月の大雪には戸惑った方は多いのではないかと思います。

地球温暖化と言われはじめてから、昨年「何十年に一度」と言われる気象現象の報道が多くなりました。それに伴う災害も多数発生しています。特に海外においては想定外の災害がマスコミ等で報道されていますが、決して「対岸の火事」ではありません。

「備えあれば憂いなし」とは頭では理解していますが、実際に行動するととなると難しいものです。再度ご家族や身近な方と話し合ってみてはいかがでしょうか。

令和五年が災害のない穏やかな年であってほしいと願います。

本年もどうぞよろしく願っています。

議会広報編集委員会

編集委員長 二瓶 俊浩

編集副委員長 矢澤 健昇

編集委員 五十嵐 二昇

菅 大 竹 克 昌
 家 三 吉
 二 昇 浩